

保護者様

大阪市立木川小学校

校長 為野 省蔵

令和3（2021）年度 就学援助申請は、もうお済みですか？

## 1 令和3（2021）年度 就学援助申請について

令和3年度就学援助申請について「税情報を利用した申請手続き」（一般1申請）の提出期限が近づいています。

申請を希望される方で、手続きがまだの方は、2月にお配りしました「令和3(2021)年度 就学援助制度のお知らせ」をご確認のうえ、申請書と申請に必要な証明書類をあわせて提出してください。

※1 就学援助申請の認定は自動で継続されません。昨年度認定されていた方でも、改めて申請が必要です。

※2 生活保護法による教育扶助を受給されている方については、就学援助認定を受けている場合、年度途中に生活保護の停止・廃止となった際でも、間を空けずに就学援助費へ移行することができます。また、教育扶助を受給されている方の修学旅行費は就学援助費からの支給となりますので、必ず就学援助の申請をお願いいたします。

## 2 申請受付締切日

○ 一般1（税情報利用）【申請理由が申請書記載の①または②で税情報を利用する場合】

⇒ 5月14日（金）必着 ※5月15日以降は税情報利用では受付できませんのでご注意ください。

○ 一般2（書類審査）【いずれの申請理由でも申請が可能ですが、証明書類の準備が必要になります】

⇒ 6月30日（水）必着

## 3 提出について

郵送していただくか、担任または事務室まで提出してください。

（お問い合わせ先）

大阪市立木川小学校 事務室

〒532-0012 淀川区木川 東3-7-32 TEL 6308-6311